**読書ノート　その36**

令和元年12月20日　小林

**前回からの続き:島薗進「神聖天皇のゆくえ　近代日本社会の基軸」(筑摩書房、2019年4月)**

本書は、「神聖な天皇」という存在が近代日本の歴史を悪い方向に進ませたということを言いたいようです。

**第3章　天皇の軍隊－国軍と靖国神社の創建－前回の要旨**

* 明治政府の「政府の軍隊」は、倒幕運動の尊王思想の必然的結果として、さらには軍人勅諭の制定により「天皇の軍隊」に変わっていった。また、明治憲法第11条の統帥権独立の考えから政府から独立した軍隊へと変質していった。その一方で、国家神道のもと天皇の神聖化は推し進められ、靖国神社の創建は神聖な天皇と軍隊の結びつきをより一層強化した。つまり、天皇のために死ねば神となって靖国神社に祀られる、という考え方。
* このような経緯において、日露戦争と乃木希典の殉死は一つの転機となった。その意味は、(1) 多数の死をなげうって勝つという考え方が芽生えた。(2) 天皇のために命を捨てることが尊いことと考えられるようになり、特攻隊、玉砕につながった。(3) 乃木自決の理由は遺書から西南戦争で軍旗を奪われたことと分かると、天皇から与えられたもののためには、命を捨てるという考え方につながった。(4)劣勢の日本軍がロシア軍に勝てたのは、精神力がまさっていたからだと考えられるようになり、これは軍隊内務書で精神教育の必要性が強調されることにつながった。

**第6章　天皇崇敬による全体主義的動員への道程**

* **明治政府による「祭政教一致」の推進。**この意味は**神聖**な天皇が**政治**を行ない**国民を教化**すること。1882年の軍人勅諭により、軍人の教化が、1890年の教育勅語により、国民の教化が進められた。
* 1890年の明治憲法施行以降は、いわゆるエリート官僚により(1)**立憲君主制の理念**のもと国家運営が行われたが（ちなみに、1877年東京帝国大学創設）、その一方で、国民に対しては、(2)**天皇崇敬に基づく秩序**を正しい教えとして教化していった。天皇崇敬をたたき込むツールは、祝祭日(天長節等)・学校・神社・慈恵・治安(不敬罪)・軍隊・戦争・新聞であった。つまり、当初は二本立てで国家運営された。
* **なお、慈恵とは**、慈悲の心であり、1874年の規則の制定により初めて貧窮者の救済が法制化され、皇室は御下賜金を供与し、あるいは皇族は赤十字の総裁等に就任するなどして慈悲深い天皇・皇后を作り出していった。その一環で、海軍軍医を中心に慈恵病院（現・東京慈恵会医科大学）が作られ、貧者に無料・安価で医療を提供した。このような、社会福祉政策進展のきっかけは、内務省衛生局長を経験した後藤新平の建白書。後藤はドイツ留学で学んだ「積極的社会制度」の考え方を持論としていた。（台湾での統治にもこれが生かされたのであろう。）
* 天皇崇敬に基づく秩序は立憲君主制を駆逐していったが、その背景には強力な思想統制があった。(1)1910年の大逆事件。幸徳秋水ら24名は国体否定の大逆罪で死刑。なお、大逆罪の量刑は死刑のみ。大正デモクラシーとはいえ、天皇崇敬という枠がはめられた。(2) 大正デモクラシーの成果で1925年に男子普通選挙が認められたが、それと同時に治安維持法が制定され、天皇崇敬の思想が強制された。
* **軍国美談の民衆への浸透。**1931年の満州事変以降、軍国美談が新聞、映画等により民衆に浸透し、天皇のために死ぬことが賛美された。代表例は肉弾三勇士。その前にも、乃木希典、広瀬大尉、橘中佐等が軍神として賛美された。死ぬと賛美されるとの考えから、捕虜になることが禁止された。これが、特攻と玉砕の賛美にもつながった。このような生命の軽視は、当然、捕虜となった米英中等の敵兵士の生命をも軽視することになった。
* **1932年の上智大学事件**は国家神道の国民への強制という点で注目すべき出来事であった（島薗進は現在は上智大学特任教授）。上智大学配属の軍事教練担当の北原大佐は学生を引率して靖国神社臨時大祭に行ったが、そのとき学長は行かないように勧め、それに従った学生もいた。また、参加したものの靖国神社で礼拝しない学生もいた。なお、私立大学については、軍事教練を受け入れるか否かは各校の判断になっていたが、受け入れれば兵役期間は1年に短縮され、幹部候補生試験資格を得られた。この事件は、上智大学の要請で文部省が、靖国神社での礼拝は愛国心を表すものに外ならず、との見解を示したことで、大学は以後は礼拝を認めたことで落着。ただし、この事件は、信教の自由の上に天皇崇敬があることを明確にした。
* **瀧川事件と天皇機関説事件と国体明徴運動**の背景には民間人がいました。つまり、神聖天皇崇敬は民間人によっても推し進められた。**瀧川事件**(1933年)は、等が京大教授・瀧川を赤化教授だと批判し、そのため刑法関係の著書が発禁処分になり、それに抗議した教官20名以上が免官・辞職に追い込まれた。学部生全員は退学届を提出し瀧川を支援した。批判の対象は、内乱罪、姦通罪への批判、犯罪者の社会的背景に目を向けるべきとの説で、これが社会主義的だと批判された。なお、蓑田は東大宗教科卒・東大講師。**天皇機関説事件(**1935年)は、元陸軍中将・貴族院議員・菊池武夫が議会において東大教授・貴族院議員・美濃部達吉の天皇機関説－天皇は国家という法人の最高機関－を不敬と批判し、美濃部は議員辞職に追い込まれ、その著書は発禁処分になった。菊池武夫の背景には蓑田がいて、議会演説原稿は蓑田が書いたもの。マスコミと世論に押されて、若槻礼次郎内閣は**国体明徴に関する政府声明**を出し、正式に天皇機関説を否定。その政府声明には、「天孫降臨」「御神勅」「万邦無比なる我が国体」等の言辞が散りばめられており、天皇の神聖性がさらに強化された。
* **国体の本義と臣民の道**。上記の天皇神聖化への動きを受けて、1937年、政府は小冊子「国体の本義」を刊行し天皇は現人神であることを正式に宣明した。同時に小冊子「臣民の道」を刊行し、日常生活においても国家への奉仕を強調し、大東亜共栄圏建設を臣民の義務とした。
* **全体主義の完成と神聖天皇の絶対化**。戦争末期には、神聖なる天皇の絶対化を中心にして、国民の価値観・思想・考え方が国家への奉仕という一点に収斂していった。単純に言えば、天皇のために命を捧げるのは当然であるとの考え方が日常生活の全体を覆った。これに大きな影響を与えたのが陸軍中佐・杉本五郎著「大義」、当時、135万部の大ベストセラー。内容は、天皇は絶対的な神である、自己は無である、虫の音もそよと吹く風も神羅万象すべて天皇の顕現である、釈迦・キリスト・孔子を信じる愚を止めよ、宇宙唯一の最高の真理具現者天皇を仰げ、道徳の核心は天壌無窮の皇運扶翼であり、道徳の完成は自己を無にして天皇のために死ぬことである、国体を無視する奴は大御心に背ける賊なり、等々。この調子で第20章まで延々と続きます。全文参照→https://www5.hp-ez.com/hp/taigi2672/page15/index。
* **仏教者たちも天皇絶対化に同調した**。日中戦争(1937年から)以後は、「皇道仏教」が支配的になり、無条件に天皇へ帰依する思想が見られてくる。いわく「阿弥陀仏も浄土も究極において皇国的理念に帰一すべきことは理の当然である」とのことである。(江戸時代に飼いならされた日本仏教の体質か？)
* **神聖天皇の絶対化**は、皇軍は無敗である等々の神秘的思想から、精神を重んじることとなり、その反動で現実を軽視・無視する考え方に傾いていく。このような精神主義は、現実的な配慮を欠く行動につながり、軍隊内での暴力容認になった。このような風潮は、精神の鍛練と称して捕虜の刺殺や学習院での乃木院長の指示による豚斬り訓練を生んだ。

**第7章　神聖天皇と象徴天皇の相克**

* **GHQの神道指令による政教分離の限界**。1945年にGHQから発せられた神道指令は、神社神道と政治の分離を狙ったものでした。その心は、神社神道と政治を分離すれば、国家神道という国教体制はなくなり、天皇の神聖性もなくなるだろうと考えられていた。ところが、(1)皇室祭祀(新嘗祭等々)と、(2)天皇崇敬は、神道指令で忘れ去られていた。国家神道の核心部分は、天皇が神としておこなう皇室祭祀と国民の天皇崇敬の心情。これが手つかずだったことから、今でも、(1)皇室祭祀と神社神道との関係を復活させることで「すぐれた国柄」(万邦無比の国体)を誇ろうとする動きがあったり、(2)天皇と伊勢神宮は一体だとして伊勢神宮の公的地位を高めようとする動きがあったり、(3)天皇との結びつきを強調して靖国神社の公的地位を高めようとする動きがあったりする。
* **天皇の人間宣言**は1946年1月1日に出され、ここで天皇と国民は「信頼と敬愛」で結ばれた関係と言っています。要は、現人神と臣民という関係ではないと言っている。この人間宣言は、昭和天皇個人の言葉として言われたもので、法的な文書になっていないという問題がある。日本国憲法で天皇は象徴天皇になったが、明文で天皇の神聖性が否定されていない。国家神道の核心部分である皇室祭祀も否定されていない。それどころか、戦前と同様に皇室祭祀は行われている。
* **神社本庁**(代々木)は、神道指令で神社が国家から分離されたことを契機に設立された宗教法人。神社本庁は、国家の中心には皇室祭祀があって、それこそが日本の政治を支える神聖な制度であるとしています。神社本庁の政治組織として「神道政治連盟」があり、その一方で宗教関係の政治組織として「日本を守る会」ができ、これは1997年、「日本会議」の発足につながっていった。「神道政治連盟」と「日本会議」は神聖天皇の復権を目指して、保守系議員に大きな影響力を持っている。本書は明確に言っていないが、退位・即位の儀式が天皇家の私費ではなく宮内庁の公費でまかなわれたのは、背景にこのような政治団体の影響力があることを示唆している。
* **教育勅語**は天皇の神聖性を国民に植え付ける重要なツールであったが、GHQは天皇を占領政策に利用しようとする立場から、この破棄に曖昧な態度をとった。その一方で破棄に積極的だったのは、米英仏ソ中豪印等11カ国の代表からなる極東委員会であり、その求めに応じ1948年教育勅語の失効が国会決議された。ところが、サンフランシスコ講和条約(1951年)により日本が主権を取り戻した(翌年4月28日)当時の文部大臣・天野(京大教授、カント研究)は教育勅語を受け継いだ道徳教育が重要であると考えており、これがその後の文部省に影響を与えた。
* 上記で見たように、戦後も、(1)皇室祭祀という国家神道の核心部分は残存し、かつ(2)教育勅語という神聖天皇を国民に植え付けるツールに対する先祖返りの欲求も文部省に残存した。つまり、戦後も神聖天皇崇敬の基盤は残されたままとなった。
* その一方で、これに抗する動きもある。(1)2002年、小泉内閣のもと国立の戦死者追悼施設を作ろうとの動き、(2) 2004年に同内閣のもと有識者会議で女系天皇容認を示唆した、(3)2012~13年に宮内庁は陵墓・葬儀のあり方につき火葬の上簡素な陵墓とすることを発表、(4)2016年8月8日の平成天皇の生前退位希望の「お言葉」において、象徴天皇を国民目線と同じ目線を持った立場と規定し、天皇と国民相互間の信頼と敬愛が象徴天皇制を支える基盤であるとの考え方が示された。つまり、神聖天皇崇敬のイデオロギーは否定されている、(5)2018年、秋篠宮は大嘗祭への公費支出(24億円)に異議を唱えた。
* **最後に我思うに**、天皇を神として崇敬し、教育勅語で道徳をタタキ込まれた戦前・戦中派の人達は、われわれ戦後世代より道徳心が高いのだろうか？　生命倫理、人権意識、環境倫理、差別感情、動物愛護等の道徳観は、戦後世代のほうが高いような気がする。もしそうであるなら、その一つの要因は全体主義的道徳教育と民主主義思想の違いではないだろうか。コンプライアンス教育を考えるうえで何らかの参考になるのかもしれない。

以上